

事 務 連 絡
平成20年11月10日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

中国産養殖えびの取扱いについて

標記については、平成20年10月1日付け事務連絡により、残留動物用医薬品(スルファメトキサゾールを含む)に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査において、中国産冷凍養殖えびから再度スルファメトキサゾールが検出されたことから、中国産養殖えび及びその加工品(簡易な加工に限る。)については、検査命令に移行することとしています。

については、登録検査機関における受託体制が整備されるまでの間、自主検査にて対応するようお願いします。

なお、検査命令の取扱いについては、登録検査機関における受託体制が整備された時点で、改めて通知することとします。

(違反事例1)

1. 品 名：冷凍養殖えび(WH I T E)
2. 生 産 国：中華人民共和国
3. 製 造 者：ZHANJIANG LONGWEI AQUATIC PRODUCTS INDUSTRY CO., LTD.
4. 検査結果：スルファメトキサゾール 0.85ppm (基準値：含有してはならない)
5. 検 疫 所：大阪検疫所 (届出受付番号：第61015527440号1欄)
6. 輸 入 者：株式会社 マルハニチロ水産

(違反事例2)

1. 品 名：冷凍養殖えび(FROZEN HEAD LESS SHELL ON SHRIMP)
2. 生 産 国：中華人民共和国
3. 輸 出 者：SANYA DONGJI AQUATIC PRODUCTS CO., LTD.
4. 検査結果：スルファメトキサゾール 0.01ppm (基準値：含有してはならない)
5. 検 疫 所：東京検疫所 (届出受付番号：第24027967390号1欄)
6. 輸 入 者：ジャパンフード 株式会社